

岩手県告示第237号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和7年3月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	指定する区域の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
悪戸平A	二戸郡一戸町鳥越（別紙図面のとおり。）	急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおり。
野月内館A	〃	〃	〃	〃
八木沢A	〃	〃	〃	〃
八木沢B	〃	〃	土砂災害警戒区域	該当なし
上野A	二戸郡一戸町一戸（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
大沢A	〃	〃	〃	〃
大道沢A	〃	〃	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおり。
大道沢B	〃	〃	〃	〃
大沢B	〃	〃	〃	〃
大沢C	〃	〃	〃	〃
北館A	〃	〃	〃	〃
砂森A	〃	〃	〃	〃
西法寺A	二戸郡一戸町西法寺（別紙図面のとおり。）	〃	土砂災害警戒区域	該当なし
子守A	二戸郡一戸町岩館（別紙図面のとおり。）	〃	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおり。

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び県北広域振興局土木部二戸土木センター並びに一戸町役場に備えておいて縦覧に供する。